

令和3年度青森県介護支援専門員再研修
受 講 案 内

1 目的

本研修は、介護支援専門員として実務に就いていない者又は実務から離れている者が実務に就く際に、介護支援専門員として必要な知識、技能の再修得を図ることを目的とします。

2 主催

青森県（講義及び演習を公益社団法人青森県介護支援専門員協会に委託）

3 研修日程

別紙1「令和3年度青森県介護支援専門員再研修日程表」のとおり

4 開催方法

講義・演習ともにオンラインで開催（Zoomを活用）

詳細は別紙2「介護支援専門員再研修に係る受講申込などの流れについて」のとおり

5 受講対象者

受講対象者は次の要件のいずれかに該当する者とします。

- (1) 介護支援専門員として都道府県の登録を受けた者であり、登録後5年以上実務に従事したことがない者で、今後新たに介護支援専門員証の交付を受けようとする者
- (2) 実務経験はあるが、その後5年以上実務に従事していない者で、今後、新たに介護支援専門員証の交付を受けようとする者
- (3) 実務経験はあるが、その後実務に従事する予定がないとして更新を行わなかった者等で、実務経験後5年を経過する前に再度実務に従事するため介護支援専門員証の交付を受けようとする者
- (4) 上記以外で介護支援専門員実務研修修了後、相当の期間を経過した者で本研修受講を希望する者

6 定員

50名程度

7 受講料 34,000円

(1) 内訳

- ・ 受講手数料 24,000円
- ・ テキスト料等 10,000円

(2) 納付方法

- ・ 詳細については受講者決定通知と一緒にお知らせします。
- ・ 一度振り込みいただいた受講料は返金できませんので御了承ください。

- 8 受講申込み方法
別紙3「令和3年度青森県介護支援専門員再研修受講申込書」に必要事項を記入の上、
青森県高齢福祉保険課に郵送により申し込んでください。
- 9 受講申込み期限
令和3年6月11日（金）必着 ※締切後の申込書は一切受付しません。
- 10 受講の決定
受講決定者には「受講者決定通知」を6月中旬頃に送付する予定です。
- 11 修了評価
各科目における到達目標の達成状況について修了評価を実施します。
- 12 修了証明書の交付
研修課程の全日程を修了した者に郵送により交付します。
- 13 研修受講に当たっての留意事項
- (1) オンライン研修のための、カメラ・マイク機能のあるパソコン等を準備してください。（スマートフォンでの参加は非推奨）Wi-Fi環境等がない場合、多額の通信料が発生する恐れがあるため、ご自身の通信契約をご確認ください。
 - (2) 受講要件等について不正が発覚した時は、その時点で受講決定もしくは受講（修了）を取り消しとします。
 - (3) 講義中、携帯電話等の使用など、講義内容と関係のない行為は慎んでください。
 - (4) 研修の実施を妨げるような行為が認められ、研修実施者の注意に従わない等の場合は、受講を取りやめていただく場合があります。
 - (5) 欠席・遅刻・早退は認められません。また、講師に無断で講義途中にオンライン上から退出をした場合は、欠席扱いとさせていただきます。
 - (6) 研修中の撮影や録音、研修に関する内容のSNSなどへの投稿はご遠慮願います。

【問合せ・受講申込み先】

青森県健康福祉部高齢福祉保険課 介護保険グループ
〒030-8570 青森市長島1-1-1
電話 017-734-9298 FAX 017-734-8090